

## 磐田市スポーツ大会等開催事業費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 市長は、本市におけるスポーツ大会等の招致を促進し、もって本市のスポーツの振興及び地域活性化を図るため、主催者等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、磐田市補助金等交付規則（平成17年磐田市規則第28号）及びこの告示の定めるところによる。

### (定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) スポーツ大会等 団体、組織の構成員等が、スポーツの技術の向上及び発展のために行う競技会及びイベントをいう。
- (2) 主催者等 市内でスポーツ大会等を主催又は主管する団体をいう。
- (3) 宿泊施設 旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条に規定する旅館・ホテル営業又は簡易宿所営業に係る施設をいう。
- (4) 指導者等 監督、コーチ及び主催者に属する者をいい、保護者、付添人等は含まない。
- (5) 宿泊者 宿泊施設に宿泊する者のうち、スポーツ大会等に参加する選手、指導者等をいう。

### (補助の対象及び補助金の交付額)

第3条 補助の対象となる事業（以下「補助事業」という。）、補助対象経費及び補助金の交付額は、別表のとおりとする。ただし、市長が適当でないと認めるものは、補助の対象としない。

- 2 補助金の交付を受けることができる回数は、1事業に対し、1年度につき1回とし、第6条の交付決定を受けた年度から起算して3年度までとする。

### (交付申請)

第4条 交付申請の提出書類及び提出期限は、次に掲げるとおりとする。

#### (1) 提出書類

- ア 交付申請書（様式第1号）
- イ 事業計画書（様式第2号）
- ウ 収支予算書（様式第3号）

エ 補助事業の概要がわかる書類

(2) 提出期限 別に定める日まで

(交付条件)

第5条 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 補助事業の内容を変更し、又は当該事業を中止若しくは廃止しようとする場合には、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
- (3) 補助金と事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした調書を作成し、これを事業完了後5年間保管しなければならない。
- (4) 主催者等の代表者及び構成員が磐田市暴力団排除条例（平成24年条例第37号）第2条第1号に掲げる暴力団若しくは同条第3号に掲げる暴力団員等と密接な関係を有する場合、交付しない。

(交付決定の通知)

第6条 補助金の交付決定の通知は、交付額決定通知書（様式第4号）によるものとする。

(交付申請の取下げ)

第7条 補助金の交付申請の取下げをするときは、交付申請取下書（様式第5号）を市長に提出するものとする。

(変更の承認申請)

第8条 補助事業の変更の承認申請の提出書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 変更承認申請書（様式第6号）
- (2) 変更事業計画書（様式第2号）
- (3) 変更収支予算書（様式第3号）

(変更決定の通知)

第9条 市長は、補助事業の変更の決定をしたときは、交付額変更決定通知書（様式第7号）により通知するものとする。

(完了報告)

第10条 完了報告の提出書類及び提出期限は、次に掲げるとおりとする。

(1) 提出書類

ア 完了報告書（様式第8号）

イ 事業実績報告書（様式第2号）

ウ 収支決算書（様式第3号）

エ 宿泊を証する書類

(2) 提出期限 事業完了の日から起算して7日を経過した日又は補助金の交付の決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日まで

（交付確定の通知）

第11条 補助金の交付確定の通知は、確定通知書（様式第9号）によるものとする。

（請求手続）

第12条 請求手続きの提出書類及び提出期限は、次に掲げるとおりとする。

(1) 提出書類 請求書（様式第10号）

(2) 提出期限 確定通知書を受領した日から起算して10日を経過した日まで

（交付決定の取消しの通知）

第13条 補助金の交付決定の取消しの通知は、交付額決定取消通知書（様式第11号）によるものとする。

（その他）

第14条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

（有効期限）

2 この告示は、令和10年3月31日限り、その効力を失う。

（経過措置）

3 前項の規定によるこの告示の失効の際現に第6条の規定により補助金の支給の決定を受けている者については、この告示は、失効後も、なおその効力を有する。

別表（第3条関係）

<p>補助事業</p>	<p>次に掲げる条件にすべて該当するもの</p> <p>ア 市内で開催されるスポーツ大会等であつて、静岡県外より選手又はチームの参加があるものであること。</p> <p>イ 大会の開催期間（大会の初日の前日に宿泊する必要がある場合は、その日を含む。）中の市内の宿泊施設への宿泊者を合計した数が100以上となること。</p> <p>ウ 国、他の地方公共団体若しくは公共的団体の助成制度による財政的支援を受けた事業又は受ける見込みのある事業でないこと。</p> <p>エ 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのないこと。</p> <p>オ 政治的又は宗教的活動を目的とした事業でないこと。</p>
<p>補助対象経費</p>	<p>スポーツ大会等の開催に要する経費（税抜）。ただし、次に掲げる経費を除く。</p> <p>ア 懇親会経費等の食糧費</p> <p>イ 大会開催に伴う備品購入費</p>
<p>補助金の交付額</p>	<p>補助対象経費の2分の1又は20万円のいずれか少ない額。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。</p>

様式第1号（第4条関係）

スポーツ大会等開催事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

所在地

名称

代表者氏名

磐田市スポーツ大会等開催事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- 1 補助事業の目的、内容及びその効果
- 2 補助事業の経費の配分、経費の使用法（収支の計画）、当該補助事業の遂行に関する計画及び完了予定日（事業の計画）
- 3 補助事業のうち、補助金によって賄われる部分以外の部分の負担の方法
- 4 補助事業に関して生ずる収入金の有無
- 5 交付を受けようとする補助金の額及びその算出方法
- 6 その他

様式第2号（第4条、第8条、第10条関係）

スポーツ大会等開催事業費補助金の事業計画書（変更事業計画書、事業実績報告書）

- 1 実施事業名
- 2 事業実施者名
- 3 事業実施場所
- 4 事業概要
- 5 事業計画（事業実績）
  - (1) 事業費
  - (2) 補助金の交付申請額
  - (3) 事業スケジュール
  - (4) 事業開始・完了（予定）年月日

(注) 変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記入すること。

様式第3号（第4条、第8条、第10条関係）

スポーツ大会等開催事業費補助金の収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区 分	予 算 額 (変更予算額)	変更予算額 (決算額)	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

2 支出の部

区 分	予 算 額 (変更予算額)	変更予算額 (決算額)	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

3 支出明細

区 分	金 額	積算基礎
	円	
計		

第 号  
年 月 日

申請者（氏名又は名称） 様

磐田市長



スポーツ大会等開催事業費補助金の交付額決定通知書

年 月 日付けで申請のあった磐田市スポーツ大会等開催事業の補助金  
について、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

金 円

条 件

- 1 補助金は、当該補助事業以外の目的に使用してはならない。
- 2 補助事業の中止又は内容を変更する場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。
- 3 補助事業が予定期間内に完了しない場合又は遂行が困難となった場合は、市長に報告してその指示を受けること。
- 4 補助事業の事業運営及び経理の状況を調査し、不相当と認めたときは、当該補助金の全部又は一部の返還を命ずる。
- 5 事業完了の日から起算して7日を経過した日又は補助金の交付の決定があった日の属する年度の末日のいずれか早い日までに補助事業の完了報告書を市長に提出すること。
- 6 磐田市補助金等交付規則に基づく市長の指示に従うこと。

様式第5号（第7条関係）

スポーツ大会等開催事業費補助金の交付申請取下書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

名称

代表者氏名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた磐田市スポーツ大会等開催事業の補助金について、下記のとおり交付の申請を取り下げます。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 交付申請の取下げ理由
- 3 取下げをする交付申請に係る補助対象費用及び補助金額

様式第6号（第8条関係）

スポーツ大会等開催事業費補助金の変更承認申請書

年 月 日

磐田市長

所在地

名称

代表者氏名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた磐田市スポーツ大会等開催事業の補助金について、下記のとおり事業の変更を申請します。

記

- 1 事業の計画変更の理由
- 2 計画変更の内容
- 3 収支予算変更の内容

第 号  
年 月 日

申請者（氏名又は名称） 様

磐田市長



スポーツ大会等開催事業費補助金の交付額変更決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった磐田市スポーツ大会等開催事業の補助金について、下記のとおり事業の変更を承認したので通知します。

記

- 1 変更に係る補助事業の内容は、年 月 日付け変更承認申請書記載のとおりとする。
- 2 変更に係る補助金の額は、次のとおりとする。

前回までの交付決定額	円
今回変更増減額	円
変更交付決定額	円

スポーツ大会等開催事業費補助金の完了報告書

年 月 日

磐田市長

所在地

名称

代表者氏名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた磐  
田市スポーツ大会等開催事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 1 完了の年月日
- 2 事業の内容及び成果
- 3 収支の状況及び補助事業により生ずる収入金
- 4 補助金の交付申請書と相違した場合はその理由
- 5 交付決定を受けた額
- 6 その他

---

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

様式第9号（第11条関係）

第 号  
年 月 日

申請者（氏名又は名称） 様

磐田市長



スポーツ大会等開催事業費補助金の確定通知書

年 月 日付けで完了報告のあった磐田市スポーツ大会等開催事業費の補助金について、審査の結果、下記のとおり交付を確定したので通知します。

記

金

円

様式第10号（第12条関係）

請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付確定を受けた  
磐田市スポーツ大会等開催事業の補助金について、上記のとおり請求します。

年 月 日

磐田市長

所在地

名称

代表者氏名

口座振込先金融機関名

口座種別 No.

口座名義

第 号  
年 月 日

申請者（氏名又は名称） 様

磐田市長



スポーツ大会等開催事業費補助金の交付額決定取消通知書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定をした磐田市スポーツ大会等開催事業の補助金について、下記のとおり全部（一部）を取り消したので通知します。

記

1 交付決定の取消額

(1) 交付決定額 円

(2) 今回取消額 円

(3) 更正決定額 円

2 取消しをする理由